

広報 あいづ ばんげ

6

No.694
2022

目次—CONTENTS—

まちの話題	2
テレワークスペースをご利用ください	5
空き家(空き地)の適正な管理をお願いします	6
安全に暮らすために自宅の耐震性能を調べてみませんか?	8
交通事故によるケガや病気は、必ず届け出を!	9
お知らせインフォメーション	10
図書室だより・町史編さん調査余話(55)	15
こどもと健康の広場	16
第18回高寺山山開き	18

表紙：春季機械器具点検

庄平のぼろん日記

5月の大型連休も終わって、農家さんは忙しい盛りだと思えます。私も連休中、田んぼの耕し方や草刈りといった春作業に大忙しでした。

実は4月末に実母が101歳で亡くなりました。大往生だったとはいえ、家族が亡くなるということは、やっぱり心にぽっかり穴が開いたような寂しさを感じるものです。思い返せば、田植えが始まる今くらいの時期は、家族でああだこうだと言いながら、みんなで協力して汗をかいて農作業をしたなあ。たまにはけんかしたり、腹が立ったりすることがあるけど、家族を失ったことで、当たり前だと思っている毎日は当たり前じゃないってことを改めて感じました。皆さんも、かけがえのない家族と一緒に過ごす一日一日を大切に……………。



ばんげの未来を耕します

まちの話題

マルト建設(株)様が 鍵盤ハーモニカをご寄付



坂下南小学校、坂下東小学校の新入学児童111名に対し、マルト建設(株)様から鍵盤ハーモニカのご寄付をいただきました。音楽の授業などで有効に活用させていただきます。

(株)IIEの会津木綿が福島県伝統的 工芸品に指定されました



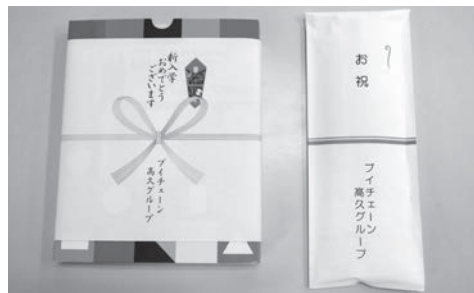
3月31日に(株)IIE(青木)が製造する会津木綿が福島県伝統的工芸品に指定され、伝達式が4月8日に町長室で行われました。(株)IIEの会津木綿は、昔からのしま模様を参考に新しく設計・製織しており、町のふるさと納税返礼品としても人気があります。代表取締役の谷津拓郎さんは、「今後もますます頑張っていきたいと思います。」と抱負を述べられました。

坂下高校同窓会様が150万円をご寄付



4月5日、3月末で解散した坂下高校同窓会様から150万円をご寄付いただきました。同窓会会長の渡辺東助さんは、「町の子どもたちの教育のために役立ててほしい。」と述べられました。

(有)糸吉商店様が 鉛筆・クーピーペンシルをご寄付



坂下南小学校、坂下東小学校の児童に対し、(有)糸吉商店様から鉛筆667組、クーピーペンシル118組をご寄付いただきました。鉛筆は全校児童、クーピーペンシルは新入学児童に配布し、授業の中で有効に活用させていただきます。

ライオンズクラブ様が 図書券5万円分をご寄付



4月25日、ライオンズクラブ様から図書券5万円分をご寄付いただきました。代表の小林利季子さんは「町内小中学校の図書充実のために活用してほしい。」と述べられました。

佐藤真也さん(福原) 農林水産大臣賞受賞



4月26日、佐藤真也さんが第57回肉用牛枝肉共励会において農林水産大臣賞を受賞し、その報告に来庁されました。佐藤さんは「いつかは受賞したいと思っていた賞だった。今後もますます会津牛の発展に貢献できるよう励んでいきたい。」と抱負を述べられました。

会津よつば農業協同組合様が小学生向け補助教材をご寄付



4月28日、会津よつば農業協同組合様から小学生5年生向けの補助教材(南小学校80部、東小学校50部)と教師用指導書をご寄付いただきました。同組合は「JAバンク食農教育応援事業」の一環として、子どもたちが食・環境と農業への理解を深めるきっかけになることを願い、小学5年生を対象として全国的に贈呈しています。



(株)佐藤電設様がBMI鶴沼球場BSO盤(カウントボード)をご寄贈



4月23日、(株)佐藤電設様よりご寄贈いただいたBMI鶴沼球場BSO盤の贈呈記念式典が行われました。この日は、春季高校野球会津支部大会の初日でもあり、試合に先立ち寄贈式が行われ、代表取



締役の佐藤春幸さんから古川町長へ操作リモコンが手渡されました。佐藤さんが始球式に臨み、審判の「ストライク」に合わせ、古川町長がストライクの表示を点灯させました。

春季機械器具点検を実施



4月24日、坂下南小学校隣の町営駐車場で町消防団の春季機械器具点検が行われました。昨年に引き続き、今年も新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、通常点検・小隊訓練・分列行進を実施せず、機械器具点検のみを実施しました。

災害発生に備え、いついかなる時でも迅速に出動し、活動を行うため、きびきびとした動作で消防車両や積載した装備を点検しました。

点検を受けた団員は、地域における消防団員が果たす役割の重要性を認識し、地域の安全を守るため、決意を新たにしました。



「全国民生委員児童委員連合会永年勤続(10年)表彰」及び「福島県社会福祉大会県知事感謝民生児童委員活動永年勤続(10年)表彰」

平成22年から長きに渡り、地域の皆さんの身近な相談者としてご活躍されてきた民生児童委員の7名が表彰されました。現在、町内では68名の民生児童委員の方々が活動しています。

- 坂下地区：長田洋子さん(緑町)
酒井千代子さん(緑町)
星 澄子さん(茶屋町)
渡部芳夫さん(新富町)
- 川西地区：永山 強さん(長井)
- 八幡地区：佐藤信雄さん(塔寺)
- 高寺地区：廣川好一さん(舟渡)



テレワークスペースをご利用ください！

各地区コミュニティセンターでは、テレワーク可能な環境を整備しました。開館中はどなたでも利用が可能ですので、テレワークや少人数での会合など、ぜひご利用ください。

開館時間 平日 午前8時30分～午後5時15分

問い合わせ先 政策財務課 政策企画班 ☎84-1504
または各地区コミュニティセンター 以下のとおり

○テレワーク可能なコミュニティセンター

若宮コミュニティセンター
☎83-3218

高寺コミュニティセンター
☎85-2001



金上コミュニティセンター
☎83-3538



WiFi 環境完備！

電源完備！



八幡コミュニティセンター
☎83-2619



川西コミュニティセンター
☎83-2601



広瀬コミュニティセンター
☎83-2326

空き家（空き地）の適正な管理をお願いします



お持ちの空き家を適正に管理されていますか



空き家を適切に管理するために



法律に基づく町の対応
(平成27年5月空家等対策の推進に関する特別措置法)

空き家は個人などの財産であるため、その所有者の方は、適正な管理を行う責任があります。
空き家を良好に管理していれば問題はありますが、空き家を放置することは、次のような地域全体の問題になる可能性があります。

道路に外壁やブロック塀が崩れたり、樹木がはみ出したりして、通行の妨げになる。

ごみを投棄されたり、放火による火災の恐れがある。

不審者に出入される恐れがある。

スズメバチ、ハエ、蚊などが発生したり、ネズミ、ハクビシンなどのすみかになる。

建物の倒壊や破損、落雷により、近隣住民や歩行者に被害を及ぼす恐れがある。

雑草や草木が生い茂り、地域の景観を悪化させる。

ポイント1

定期的に除草や庭木の枝払いを行いましょう。

ポイント2

建築物などの破損箇所を修理しましょう。

ポイント3

ブロック塀の定期的な点検をしましょう。(地震による倒壊などの未然防止)

ポイント4

ご近所とのお付き合いは大切です。遠方にお住まいの方、管理が困難な方などは、ご近所の方や自治会などに連絡先を伝えておきましょう。

ポイント5

業者やお知り合いの方に、空き家の管理をお願いしましょう。

実態調査、助言・指導

○空き家の実態調査を行い、条例に基づき助言や指導を行います。

特定空家などの認定

○実態調査の結果、倒壊の危険やその他周辺に影響を及ぼしている不適正な状態にある空き家を「特定空家等」と位置付けます。

助言・指導

○「特定空家等」の所有者に修繕、解体などの助言・指導を行います。

勧告

○助言・指導に従わない場合は、勧告を受けることがあります。勧告を受けた所有者は、固定資産税の住宅用地の特例(※)が受けられなくなります。

命令

○勧告に従わない場合は、命令を受けることがあります。命令に従わなかった所有者は、50万円以下の過料に処せられます。

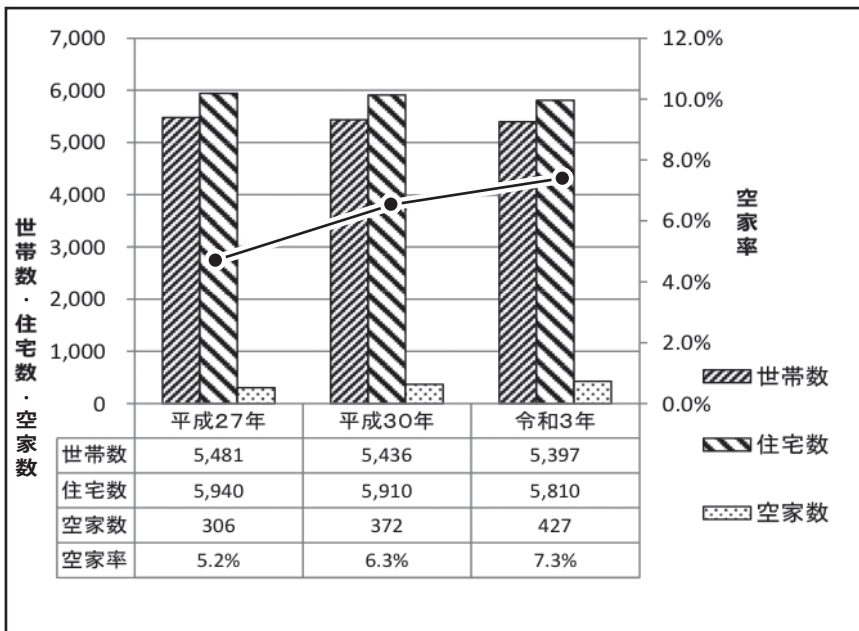
代執行

○命令に従わず、かつ、倒壊の危険性が極めて高い場合などは、町が所有者に代わり強制的に解体や修繕などを行うことができます。(費用は所有者などに請求します)
(※) 住宅用地に対する課税標準額を最大で6分の1に軽減する特例



町内の空き家が増えています。

令和3年度に行った空き家の実態調査によると、町内の空き家は427戸となり、6年前より121戸増えています。このまま放置すれば、倒壊などの恐れがある空き家も増加していくことが考えられるため、まずは、空き家を増やさない取り組みが求められています。



空き家の適正な管理は、所有者の責務です。

空き家の管理を怠ってしまうことで、近隣の方に迷惑がかかることがあります。万が一事故などが発生し、近隣の建築物や他人に被害を与えてしまった場合は、所有者の他に、相続人や相続放棄をしている方であっても責任を問われ、損害賠償を求められる場合があります。

特に、相続放棄をしたからと関心をなくす方も多いと思いますが、次の相続人が財産の管理を始めることができるまでは、管理責任がなくなるわけではありませんので注意が必要です。

●民法第940条 相続の放棄をした者は、その放棄によって相続人となった者が相続財産の管理を始めることができるまで、自己の財産におけるのと同一の注意をもって、その財産の管理を継続しなければならない。

不動産の処分につづいた場合は、簡単に相続放棄を選択するのではなく、次の点を考慮して相続するかどうかを決めることをお勧めします。

①相続した場合の維持(固定資産税や修繕などに係る費用)
②相続放棄しても継続される管理に係る費用(修繕や除草など)

③相続財産管理人の選任に要する費用(家庭裁判所に収める予納金(経費や報酬等))

※相続放棄の手続きは家庭裁判所に申述する期間が決められているため、注意が必要です。

ご案内

シルバー人材センターの『空き家管理サポート』をご利用ください！

シルバー人材センターでは、空き家などの管理にお困りの方のために、ご依頼により点検・確認結果を報告するなどのサポートを行っています。

作業内容について

- ・屋外からの家屋の破損などの目視確認
- ・家屋敷地内の雑草や庭木などの状況確認
- ・防犯確認・郵便受けの状態確認(転送可・実費請求)
- ・チェックシート・報告書の作成、郵送

オプションについて

※1時間あたりの単価(消費税・事務手数料込)

- ・機械草刈：1,540円～(燃料費込・処分料別途)
- ・除雪作業：1,320円～(屋根の雪下ろしは不可)
- ・お墓掃除：1,650円～

問(公社)会津坂下地方広域シルバー人材センター

☎83-0199 FAX 83-0221 Eメール bange-sc@triton.ocn.ne.jp

1回の点検作業につき、

基本料金

2,000円

(消費税・事務手数料込)

他にも様々なオプションがありますので、お気軽にご相談ください

安全に暮らすために自宅の耐震性能を調べてみませんか？



Point

わずかな自己負担で、自宅(木造住宅)の耐震性能を確認できます！

近年多発する大地震により、多数の家屋が倒壊し被災しています。

町は、そのような状況を少しでも減らすために、耐震診断事業をおこなっており、住宅の地震に対する安全性の確保・向上を図り、震災に強いまちづくりを推進しています。



【耐震診断・基礎の確認状況】

そこで!!

令和 5 年度(来年度)に実施する
『会津坂下町木造住宅耐震診断者派遣事業』
診断希望者を募集します。

1. 対象住宅

会津坂下町内にある木造住宅で、次に掲げる要件全てに該当するものとします。

- ① 町内に住所を有する所有者が自ら居住する住宅(所有者が町税などを滞納していないもの)
- ② 昭和 56 年 5 月 31 日以前に工事着手された戸建て住宅
- ③ 在来軸組工法、伝統的工法、桝組壁工法などによる木造 3 階建て以下の住宅
- ④ 過去に耐震診断などを受けていない住宅

2. 実施時期および費用

実施時期：令和 5 年度に耐震診断者を派遣します。

診断費用：国・県・町が負担します。ただし、耐震診断に係る費用の一部として、7,500 円を申請者に負担していただきます。

3. 予約受付期間・受付方法

受付期間：6 月 1 日(水)から 10 月 31 日(月)まで

予約方法：役場 2 階 建設課 都市土木班までお越しいただき、「予約受付票」へ必要事項の記入をお願いします。

(受付の際に、自宅の建設年次や工法の確認、延べ面積などをご記入いただきます。)

国民健康保険に加入されている皆様へ

交通事故などによるケガや病気は、必ず届け出を！

交通事故など第三者行為によるケガや病気で医療機関を受診する場合、国保の保険証を使用して医療を受けることもできます。

第三者によるケガや病気で国保の保険証を使用した場合、届け出の義務がありますので、すみやかに国保の窓口まで届け出てください。

届け出の必要のあるケガや病気とは…

⇒ 他人の行動が原因となったケガや病気

お互いに過失がある場合、相手が親族や不明である場合も該当します。

【対象となる主な例】

- ①交通事故
- ②スポーツ中の事故（相手の行為によりけがをした場合）
- ③飲食店などでの食事が原因の食中毒
- ④他人のペットに噛まれたケガ
- ⑤暴力、けんかにより発生したケガ・病気

※通勤中や工作中的の事故によるケガや病気で受診する場合は労働保険の対象となります。

国保の保険証は使用せず、勤め先の指示に従って受診してください。



△ご注意ください

- ①他人の行動が原因となってケガをしたり、病気になったりした場合は、『第三者行為によるケガ（病気）で受診します』と必ず病院の窓口で伝えてください。
- ②相手方との示談が成立していたり、相手から治療費を受け取ると保険証を利用することはできません。示談の前に国保の窓口へご相談ください。
- ③相手の氏名や連絡先・勤務先などを必ず確認してください。交通事故の場合は警察署からの交通事故証明が必要となりますので警察署にも届け出てください。

～適切な医療を受けるために、国保税を必ず納めましょう！～

- ◆ 3割や2割の自己負担額で医療を受けられるのは、加入者の皆様が納めた国保税で支え合っているからです。税金を納めることは加入者の義務です。

令和4年度国保税の最初の納期は、**7**月末です。

納付書は7月中旬に発送を予定しています。納め忘れの無いように、早めに納付しましょう。（未納がある場合、各種医療サービスが受けられなくなったり、窓口での負担が大きくなったりすることがあります。）



お知らせインフォメーション

暮らしに役立つ情報をお届けします。

募集 会津坂下町職員募集！

活力ある会津坂下町と一緒に創りませんか。

会津坂下町では、魅力ある『人財』を募集します。

令和5年4月採用の町職員は以下のとおりです。

■一般行政事務（若干名）

受験資格

○昭和57年4月2日以降に生まれた者で、大学、短大・高専程度、高校を卒業または令和5年3月に卒業見込みの者（40歳以下）

■土木技師（若干名）

受験資格

○昭和57年4月2日以降に生まれた者で、大学、短大・高専程度、高校を卒業または令和5年3月に卒業見込みの者（40歳以下）

■社会福祉士（若干名）

受験資格

○昭和57年4月2日以降に生まれた者で、社会福祉士（国家資格）の免許を有する者または令和5年3月までに取得見込みの者（40歳以下）

※短大卒程度とは、

- ①学校教育法で定める短期大学および高等専門学校の卒業者（卒業見込みの者）
- ②学校教育法による高等学校、中等教育学校、特別支援学校の専攻科（2年制の短期大学と同等とみなされる修年年限2年以上のものに限る）の卒業者（卒業見込みの者）
- ③学校教育法で定める専門学校専修課程を修了した者のうち専門士の称号を付与された者（修了見込みの者）

受付期間

6月10日（金）まで

午前8時30分～午後5時15分

※土曜日・日曜日を除く

※申込用紙は、会津坂下町役場2階 総務課行政管理班で交付します。

※専門学校専修課程（専門士）を終了した方（修了見込みの方）は、「短大卒程度」で申し込みください。高校卒では受け付けしません。

※一般行政事務（高校卒程度）の受付期間については、試験要領が決まり次第、あらためてお知らせします。

■試験期日および試験会場（一次試験）

○一般行政事務【大卒、短大卒程度】、土木技師【大卒、短大卒程度】

期日 7月10日（日）

会場 福島大学（福島市金谷川1番地）

※教養試験・性格特性検査・職場適応性検査・専門試験（土木技師のみ）

○一般行政事務【高校卒】、土木技師【高校卒】、社会福祉士

期日 9月18日（日）

会場 未定（会津地方）

※教養試験・性格特性検査・職場適応性検査・専門試験（土木技師のみ）

問 総務課 行政管理班 ☎84-1503

募集 ふるさと応援団(学生版)募集

会津坂下町では、物産品販売活動などの応援団として職員と一緒に手伝いいただける方を募集していますので、首都圏のお子さん・お孫さんに登録をお勧めください。

対象 首都圏等の大学・短大・専門学校などに通う学生

申込 FAXまたはメールにて、対象者の氏名、住所、性別、生年月日、連絡先を記載のうえ、商工観光班にお申し込みください。
FAX：0242-83-5713
メールアドレス：

nigiwai@town.aizubange.fukushima.jp

謝礼等 1時間当たり1,100円（最長4時間を予定）

交通費別途1,000円支給。

問 産業課 商工観光班

☎83-2601（FAX兼）

募集 しあわせ金婚(ダイヤモンド婚)夫婦表彰について

金婚（結婚50年）およびダイヤモンド婚（結婚60年）を迎えるご夫婦に表彰状と記念品を贈り祝福するものです。表彰については、町敬老会の席上を予定していますが、新型コロナウイルス感染症の感染状況によっては中止となる場合もありますので、表彰の時期などについては、申し込みをされたご夫婦へ改めてご連絡します。

対象 金婚：昭和47年に結婚されたご夫婦

ダイヤモンド婚：昭和37年に結婚されたご夫婦

またはそれ以前に結婚され、それぞれの表彰を授与されていないご夫婦

受付期間 7月4日（月）まで

申込 会津坂下町老人クラブ連合会（保健福祉センター 社会福祉協議会内）

問 町社会福祉協議会 ☎83-1368

生活課 福祉健康班 ☎84-1522

募集 川西歴史研究会 会員募集

川西歴史研究会では、地域の歴史（高寺山）への理解を深め、歴史の謎を研究したい方を募集しています。川西地区以外に在住している方も大歓迎です。

昔の道具（民具や野良着など）を集めて修繕し、常時展示しております。

毎月第1金曜日の午後1時30分より定例会を開催しています。興味のある方は下記までお問い合わせください。（代表：佐藤正芳）

問 川西コミュニティセンター ☎83-2601（FAX兼）

暮らし 『農業者年金受給権者現況届』をご提出ください

農業者年金受給者の方は、毎年農業者年金基金より『農業者年金受給権者現況届』の用紙が5月下旬に送付されます。

その『現況届』に氏名・生年月日・住所をご記入のうえ（印鑑は必要ありません）、忘れずにご提出ください。

提出されない場合は、年金の支払いが差止めとなってしまいますのでご注意ください。

提出 産業課 農業委員会事務局または役場玄関庁舎案内窓口

期限 6月30日（木）まで

問 農業委員会事務局 ☎84-1534

暮らし 6月1日～7日は第64回水道週間です

本週間は水道事業の現状や、より品質の高い安全で良質な水を安定的に供給するための課題について理解を深め、今後の水道事業の取り組みについてご協力いただくために毎年実施されています。

■今年のスローガン

「大切な 水と一緒に 暮らす日々」

節水や水道に関する正しい知識の習得など、町民の皆さんのご協力をいただきながら、災害に強い水道づくりや施設の適正な維持管理、良質な水道水の安定供給確保などに努めます。

■水道水は計画に基づいた水質検査を行っています

「安全でおいしい水道水」を届けるため、定期的な水質検査を実施しています。水質検査および結果、詳細については、上下水道班やホームページで閲覧できます。

■検査機関

- ・会津若松地方広域市町村圏整備組合
- ・(株)江東微生物研究所 郡山支所

※放射性物質検査も定期的に実施しています。

問 建設課 上下水道班

☎ 84-1530 (業務係)

☎ 84-1531 (施設係)

暮らし 6月10日(金)は児童手当の支給日です

今回支給されるのは、2月分～5月分の児童手当です。個別に振り込み通知はしませんので、通帳記帳によりご確認ください。

※児童手当より学校給食費の振替手続きをされた方は、給食費を差し引いた金額が振り込まれます。

問 子ども課 子ども支援班

☎ 84-3712

暮らし 東北電力からのおねがい

発電所やダムから水を流したときの水難事故を防ぐため、各所に注意札を立てています。

水を流すときはスピーカーやサイレンによってお知らせしますので、河原にいる人は危険ですから、すぐ安全な場所に移動するようにお願いします。

次のときにスピーカーをならします

- ① ダムから初めて水を流す約10分前
- ② 発電所から初めて水を流す約10分前
- ③ 発電所の出力を増やし水を多く流すとき

● 放送内容

「今から川の水が急に増えます。河原にいる人は危険ですから、すぐ上がってください。」

次のときはサイレンをならします

- ① ダムの流量が毎秒1,000m³に達したとき
- ② ダムの流量が毎秒2,000m³ (洪水量)に達したとき
- ③ ダムの流量が洪水量オーバー後毎秒1,000m³増加毎

● 警報内容

サイレン 10秒	サイレン 10秒	サイレン
■■■■■ 休み	■■■■■ 休み	■■■■■
50秒	50秒	50秒

【河川への不法投棄はやめましょう！】

問 東北電力株式会社 水力運用センター

☎ 26-6862

只見川ダム管理所

☎ 0241-52-3422

阿賀野川水系ダムの状況を当社HPから閲覧出来ます。

東北電力HP → 災害に備えて → 阿賀野川水系ダム情報

(株)あいづダストセンター

事業系一般廃棄物・粗大ごみ等
廃棄物のことならお気軽にご相談下さい

☎ (0242) 85-8960



※2017年12月に坂下事業所（中間処理施設）を開設

暮らし 狂犬病予防定期集合注射を実施します！

令和4年度の狂犬病予防定期集合注射を右記の日程で実施します。

◆犬の登録をされている方に通知文書と問診票を送付しています。

当日は問診票を記入のうえご持参ください。

◆費用は、1頭につき3,250円（集合注射料2,700円＋注射済票550円）です。当日はつり銭のないようご協力ください。

◆未登録の犬は、登録手続き（登録料3,000円）を戸籍環境班で済ませてから会場においでください。

◆新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、犬の登録地区により実施時間を分けていますのでご了承ください。

期日・場所	時 間	対象地区
6月9日(木) 健康管理センター 駐車場	午前9時～10時	・坂下地区(古坂下、上町、桜木町、緑町、本町、橋本、仲町、小原、新栄町、茶屋町、柳町) ・川西地区
	午前10時～11時	・坂下地区(諏訪町、鉄砲町、新町、新富町) ・八幡地区
	午前11時～正午	対象地区の時間に都合が悪い方
	午後1時～2時	・金上地区 ・広瀬地区
	午後2時～3時	・若宮地区 ・高寺地区
	午後3時～4時	対象地区の時間に都合が悪い方

※飼い犬が亡くなっているときや、登録内容について変更が生じている場合は、下記までお問い合わせください。

問 生活課 戸籍環境班 ☎84-1500

相談 巡回児童相談会のお知らせ

児童に関する諸問題について、家庭その他からの相談に応じて、必要な助言をおこないます。

開催日時 ● 7月5日(火) ● 10月18日(火)
● 令和5年1月24日(火)

場所 健康管理センター

対象 養護、保健、肢体不自由、聴覚・言語障害、心身障害、知的障害、触法行為、不登校、性格行動、適性、しつけなどに関して相談のある方。

申込 予約制になりますので、1か月前までに下記問い合わせ先をお願いします。実施主体は、福島県会津児童相談所になります。

問 子ども課 子ども支援班
☎84-3712



社会福祉法人両沼厚生会

介護職員募集！

○勤務地 特別養護老人ホーム会津寿楽荘

○勤務時間 早番・日勤・遅番・夜勤【交代勤務】

○給与 180,000円～（各種手当含む）【資格・経験加算あり】

※勤務時間・パート等相談可

未経験者も
活躍しています

まずはお気軽にお電話ください TEL.83-0185（総務課 佐藤まで）



会津坂下警察署からのお知らせ

STOP! ゴミの焼却



こまわりさん

◆ 廃棄物の焼却禁止

- 「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」(以下廃掃法)では、
- ・ 各種廃棄物の処理基準に従って行う廃棄物の焼却
 - ・ 他の法令又はこれに基づく処分により行う廃棄物の焼却
 - ・ 公益上もしくは社会の習慣上やむを得ない廃棄物の焼却または周辺地域の生活環境に与える影響が軽微である廃棄物の焼却として政令で定めるものを除いて、廃棄物を焼却することを禁止しています。

◆ 罰則

廃掃法を守らないと、5年以下の懲役若しくは1,000万円以下の罰金、またはその両方の処罰を受けることになります。
また、企業などの法人が違反した場合の処罰は3億円以下の罰金となります。

この法律は、元々は伝染病の蔓延を防止するための「汚物掃除法」という法律が基になっているんだ。

そこから高度経済成長期の大量廃棄によるゴミ問題などを経て、現在の「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に変わっていったんだ。

この廃掃法は、ゴミの排出を抑制したり、リサイクルできる廃棄物を適切に回収することで、みんなの生活環境を清潔にすることや環境を保全することを目的にしているよ。



こまわりくん

廃掃法の焼却禁止から除外されるものの例として、農業を営む方が稲わらを焼却する場合や、歳の神などの地域行事によるしめ縄や門松の焼却、たき火やキャンプファイヤーなどを行う際の木くずの焼却などがあります。しかし、これらに該当する場合であっても、ビニールなどの他の廃棄物を一緒に焼却した場合には、廃掃法違反に該当します。

また、火をつける際には、いつでも火を消せるように消火の準備を事前に整えておき、いつでも火を消せるように燃えている間は火から目を離さないようにしましょう。

近所の人の迷惑にならないよう時間帯や風向きにも十分注意しましょう

問 会津坂下警察署 ☎ 8 3 - 3 4 5 1

～消防署からのお知らせ～

令和4年度 危険物安全週間

一連の 確かな所作で 無災害

実施期間 6月5日(日)～6月11日(土)

危険物とは「火災発生の危険性が大きい」「火災拡大の危険性が大きい」「消火の困難性が高い」もので、身近にはガソリンや灯油、油性塗料などがあります。これらは生活に欠かせないものですが、取扱いを誤ると大変危険です。危険物安全週間をきっかけにもう一度危険物の取り扱いについて考えてみましょう。

消毒用アルコールを安全に取り扱うための注意点

新型コロナウイルス感染症防止のため、消毒用アルコールを使う機会が増えています。消毒用アルコールは引火しやすい液体として、消防法で危険物と定められており、扱い方を間違えると、とても危険です。

- ・ 火気の近くでは、絶対に使用しない
- ・ 直射日光のあたる場所に保管しない
- ・ 密閉した室内で大量に噴霧しない



- ・ 容器の詰め替えをするときは、換気をし、容器からの漏れやあふれ、飛散に注意する



問 会津坂下消防署 ☎ 8 4 - 2 1 1 9 FAX 8 3 - 0 2 5 1

『世界が青くなったら』



一般書

武田綾乃／著
文藝春秋

『彼女。百合小説
アンソロジー』



一般書

相沢沙呼 他／著
実業之日本社

『羊は安らかに草を食み』



一般書

宇佐美まこと／著
祥伝社

『雨ふる本屋と
うずまき天気』



児童書

日向理恵子／作
吉田尚令／絵
童心社

『さかな博士のレアうま
魚図鑑』



児童書

伊藤柚貴／著
日東書院本社

『いきものおとなになったら？
めくってなるほど！
しかけえほん』



絵本

and EIGHT／作
交通新聞社

広報でお気に入りの本を紹介してみませんか？

図書館では、広報でお気に入りの本をお薦めしていただける方を募集しております。詳しくはお問い合わせください。

問 教育課 生涯学習班（中央公民館内） ☎83-3010

おすすめ新着本



『剣持麗子のワンナイト推理』

新川帆立／著 宝島社

このミステリーがすごい！大賞受賞作である「元彼の遺言状」はテレビドラマが放送されていて、この作品は、その人気シリーズの第3弾となります。弁護士の仕事で忙しい剣持麗子は、仕事の合間（深夜から朝にかけて）にクライアントからの相談にも関わっています。次々舞い込む難題を、朝までに解決することが出来るのでしょうか？！



『メイドイン十四歳』

石川宏千花／著 講談社

この物語の主人公は、中学2年生の男の子。性格が良くて、なんでもほどほどに出てしまう、みんなも認めるクラスで1番の優等生です。ところがある日、不思議な転校生がやってきてから、クラスの空気と自分の立場が少しずつ変わり始めていきます…。正義感が揺れ動く繊細な心の描写が、年代問わず心にとても響く1冊です。

町史編さん
調査余話（55）

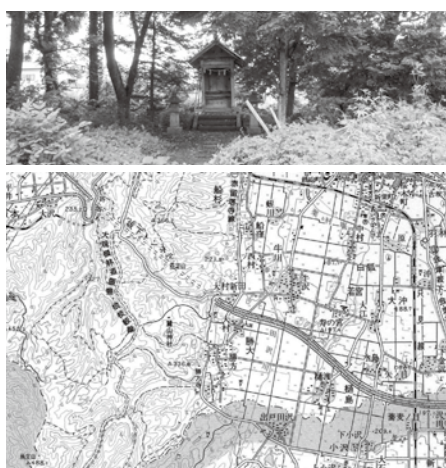
勝方の麓山神社（1）

勝方には麓山神社があります。会津地方では勝方の麓山神社を「西麓山」、磐梯町西連の羽山を「東麓山」と呼んでいました。神主を務めた尾崎家の系図によると、鎌倉浪人だった初代長則が貞和3年（1347）頃に当地感応神社の神官になって以降、代々神職を務めてきたとあり、尾崎家には多くの神職関係資料が残されています。

感応神社については、第1次会津坂下町史編纂事業時に刊行された『会津坂下町史民俗編』に「御霊信仰を持つ」と記載され、かつ相殿とされる麓山神社の祭礼では火渡り神事やワカ（盲目の女祈禱師）による託宣が行われ、神事の基礎となる麓山講が会津盆地の西半分を範囲に持つなど、大きな祭礼だったことがわかります。

このように、会津盆地西側地域の感応神社、麓山神社の信仰も明治30年代以降に下降線をたどり、大正末期にもなると関係者による復興運動も甲斐無く第2次世界大戦で衰退し、徐々に途絶えて

いきました。尾崎家には、1300点を超える宗教関係文書資料のほかに、掛軸、版木、神具、衣装など約200点の神職関係資料があります。大部分は明治以降の資料ですが、戊辰戦争後の慶応4年4月に出された神仏判然令から明治初頭にかけての神仏分離に伴う資料や、第2次世界大戦後の資料は宗教界の混乱の様子が読みとれて大変興味深く、また、近世から昭和期までの膨大な量の祝詞も祈禱内容の変化をみることで、貴重な資料です。



■問い合わせ

町史編さん室

☎83-3010

※中央公民館2階にて会津坂下町史を販売しています。

（平日午前8時半～午後5時）

こどもと健康の広場

令和4年度ばんげ保育所施設開放のお知らせ～お友達と一緒に楽しく遊びませんか？～

日時	午前9時30分～10時30分	場所	ばんげ保育所
対象	保育所・幼稚園入所前の子どもと保護者	持物	オムツ、着替え、飲み物
内容	・所内や所庭で、保育所のお友達と一緒に楽しい時間を過ごしましょう。 ・保育士・看護師・栄養士による子育て相談会を随時行います。 ※新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため、中止になる場合があります。 町ホームページをご確認ください。		
問	ばんげ保育所 ☎83-3202		

第1回	7月27日(水)
第2回	9月15日(木)
第3回	11月2日(水)
第4回	令和5年1月17日(火)
第5回	令和5年2月15日(水)

幼稚園開放日のお知らせ～入園前のお子さん幼稚園に遊びに来てね♪～

日時	7月13日(火)午前9時30分～11時	場所	坂下南幼稚園・坂下東幼稚園
対象	幼稚園入園前の子どもと保護者	持物	飲み物、着替え、上履き
内容	園内・園庭で自由遊び		
問	坂下南幼稚園 ☎83-2410 坂下東幼稚園 ☎83-8590		

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため、園に来られた際は、検温とマスク着用（保護者）、手指消毒、住所、電話番号の記入をお願いします。※園への滞在時間は30分以内としますので、ご協力をお願いします。※体調不良の方はご利用をお控えください。

親子の健康づくり事業 6月の予定表

健診・事業名	実施月日	受付時間	対象者
離乳食相談	6月3日(金)	※個別相談会要予約	令和3年10月・11月生まれ
乳幼児健康相談	6月3日(金)		月齢・年齢は問いません
2歳6か月児健診	6月7日(火)	午後0時45分～1時20分	令和1年12月・令和2年1月生まれ
3歳6か月児健診	6月21日(火)		平成30年12月・平成31年1月生まれ

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を行い、通常通り実施しています。保護者の方の付き添いは、できるだけ1名でお願いします。お子さんや同居家族に体調不良等がある場合には受診を控えてください。

場所	健康管理センター
持物	母子手帳、各種健康診査票・問診票、フッ素塗布受診券、歯ブラシ、コップ、子どもノート、バスタオル、お子さんに必要なもの
問	生活課 福祉健康班 ☎93-6169

子育てふれあい 交流センターのイベント

～ふれあいキッズ～

※新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため、中止になる場合があります。中止の際は事前に連絡します。

親子3B体操 【古川先生と一緒に楽しく体操しよう】	ベビーマッサージ・ふれあい遊び 【竹村先生と一緒に楽しくスキンシップしましょう】
日時 7月4日(月)午前10時～11時	日時 7月14日(木)午前10時～11時
対象 町内に住所を有する幼稚園入園前の子どもと保護者	対象 町内に住所を有する乳幼児と保護者
定員 親子10組	定員 親子5組
持物 オムツ・飲み物など	持物 オムツ・ミルク・バスタオル・飲み物など
申込 6月16日(木)～30日(木)までに電話申し込み	申込 6月16日(木)～30日(木)までに電話申し込み
	参加費 500円（オイル代）※当日ご持参ください

問 子育てふれあい交流センター ☎84-1784

放射線量測定結果

5月1日測定値 単位：マイクロシーベルト

調査地点	数値
役場周辺	0.051



スマートフォン
から
読み込み

※他の調査地点については、下記URLより検索いただくか、上記QRコードをスマートフォンで読み込んでください。

URL: <https://www.erms.nsr.go.jp/nra-ramis-web/>

6月の休日救急診療当番

6月5日(日)	坂下厚生総合病院	☎83-3511
6月12日(日)	こばやしファミリークリニック(会津美里町)	☎55-0388
6月19日(日)	柳津町国保診療所(柳津町)	☎0241-42-2334
6月26日(日)	昭和村国保診療所(昭和村)	☎0241-57-2255

※休日救急診療当番医表は町のホームページでもご覧になれます。

救急
病院

坂下厚生総合病院 ☎83-3511

発熱 外来	会津中央病院	☎36-7266	受付 午前8時30分～午後5時	※午後5時以降または休日は☎25-1515
	竹田総合病院	☎27-5577	受付 午前8時～午後5時	※午後5時以降または休日は☎29-9911

町の人口と世帯（5月1日現在）

人 口	…	14,476人	（－50）
男	…	6,967人	（－20）
女	…	7,509人	（－30）
世 帯	…	5,250世帯	（－12）

戸籍の窓口 お誕生おめでとう

（4月6日～5月5日届出）

氏 名	保護者	行政区
荒井 晟明	大 世・由可子	古 坂 下
遠藤 暖大	慎 也・由 貴	古 坂 下

哀悼の意を表します

氏 名	年齢	行政区
薄 雅子	88	牛 沢
堀 トミ子	90	桜 木 町
宮本 兼雄	93	朝 立
矢澤 幸枝	79	見 明
目黒 敏治	76	矢 ノ 目
高橋 トミイ	88	塔 寺 二 区
蓮沼 シマイ	102	塔 寺
古川 キヨミ	101	宇 内
新妻 雄宏	88	新 栄 町
三瓶 芳子	83	古 坂 下
渡部 實	93	塔 寺
遠藤 雅子	86	牛 沢
三瓶 喜代子	75	古 坂 下
田邊 トシ子	86	片 門
大竹 サダ子	94	桜 木 町
横山 美子	85	見 明
大竹 忠榮	80	沼 越

今月の納税等

納期限 6月30日(木)

- 町県民税
- 水道料金・下水・農業集落排水使用料
- 住宅使用料
- 保育料・預かり保育料
- 放課後児童クラブ負担金
- 学校給食費

施設のお知らせ

糸桜里の湯ばんげ回数券の払い戻しについて

未使用の回数券をお持ちの方がいらっしゃいましたら、以下により払い戻しをさせていただきますので、期間内にお手続きをお願いいたします。

1. 払い戻し期間 6月17日(金)まで
土日祝日を除く午前9時～午後5時まで
※期間内に手続きをしない場合、払い戻しの権利が消滅します。
2. 払い戻し場所 旧糸桜里の湯ばんげ受付
3. 払い戻しの対象となる回数券など
・有効期限の記載がないもの かつ 額面の記載があるもの
※有効期限が切れているもの、招待券などで額面の記載がないものについては、払い戻しができません。

問 (株)会津ばんげ公共サービス ☎83-1151

道の駅あいづ情報コーナー

■刑務所作業製品展示即売会

6月10日(金)～16日(木)
午前9時～午後7時
※最終日は午後1時まで



■発動機運転会

6月12日(日)
午前9時～正午

■田植え寄席

6月18日(土) 開場:午後2時30分～開演:午後3時～
会津若松市出身の落語家三遊亭兼好師匠の落語と会津坂下町産の十割そばをお楽しみください。



■ハンドメイドマーケットin道の駅あいづ

6月19日(日) 午前10時～午後3時
会津のハンドメイド作家がつくる味わい豊かな作品が勢ぞろい！

■会津坂下町物産販売会

6月18日(土)～19日(日)
午前9時～午後3時
落語家 三遊亭兼好師匠が田植えをし、手刈りして『兼好米』を販売します。



※イベントは予告なく変更・中止になる場合があります。
※各イベントの詳細は道の駅あいづHPまたはfacebookをご覧ください。
※新型コロナウイルス感染症の状況により、内容に変更がある場合もあります。

問 道の駅あいづ 湯川・会津坂下
☎0241-27-8853

会津の水まわり・お掃除の事なら

おまかせせ!

水まわりの事で困った時は

蛇口の水漏れ

トイレのつまり

便座の交換

給水管の破裂

トイレの水漏れ

トイレのリフォーム

Kawanuma 0800-800-4203

河沼清掃株式会社 会津坂下町字市二番甲3577 おまかせせ

第18回 高寺山 山開き

4月17日、3年ぶりの開催となる第18回高寺山山開きが行われました。当日は天候にも恵まれ、約150名の参加者が澄み切った青空のもと登山を楽しみました。

高寺山は豊かな自然環境も魅力の一つで、スタート地点の町営スキー場に咲き誇っていたスイセンや、山中のカタクリなどの植物が参加者のみなさんの目を引き付けていました。

登山シーズンの今、会津百名山に数えられる高寺山にぜひ登ってみてください！



開催を告げるのろしが上がりました



お子さんも一緒に登れるコースです



たくさんの方々に参加いただき
盛大に開催されました



町の地域おこし協力隊も参加しました！



ところどころ休憩できる場所もあります

